

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：高知県
農業委員会名：田野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	100
自給的農家数	-
販売農家数	100
主業農家数	47
準主業農家数	17
副業的農家数	36

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	317
女性	47
40代以下	91

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	9
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	126	13	13			139
経営耕地面積	69	7	7			76
遊休農地面積	6.0	2.6	2.6			8.6
農地台帳面積	126	41	41			167

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	12	12			
認定農業者	-	1			
認定農業者に準ずる者	-	-			
女性	-	1			
40代以下	-	1			
中立委員	-	1			

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	167ha	8.1ha	4.85%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散等により農地の確保・有効利用を図ることが困難となっている。 早急に集落営農等の担い手育成が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5.0ha (うち新規集積面積 2.7ha) 目標設定の考え方:実現可能な数値設定
活動計画	農地中間管理事業の制度の内容及び活用について、関係機関と連携しながら農業への働きかけを積極的に行い、担い手への集積を促す。このため、広報誌やリーフレット等を活用し制度等周知する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
課 題	移住者の住宅不足や高額な施設整備費等、新規参入者が就農し、定着するためのハードルを支援する体制の構築が必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	移住促進担当部署と連携(移住フェアや就農イベントに参加)し、移住希望者及び就農希望者を募集する。希望がある者を受け入れる体制を構築し、就農ができるよう支援していく。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	167ha	8.9ha	5.32%
課 題	集落営農等の担い手の育成が急務である。集落単位での農地維持管理を出来る体制を構築することが必要。また、林地化等を非農地にすることも必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5 ha 目標設定の考え方:実現可能な数値設定		
活動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15 人	8月～9月	10月～12月
	調査方法	1.管内全域を調査区域とし道路からからの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 2.農業委員を担当地区制に定めて調査を実施。 3.基盤整備済農地がある地域から順次調査。		
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	167ha	0ha
課 題	現状で違反転用は確認していないが、引き続き未然防止策として定期的なパトロールを実施する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	定期的な農地パトロール等による違反転用の早期発見に努めると共に、発見時の復元指導等、適切な措置を講ずる。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入